図2-7　国家公務員試験ガイド　2025総合職



図2-8　国家公務員試験ガイド　2025一般職



このような公務の唯一無二の魅力として挙げられているものを共通項で整理すると、大きく分けて、「視座の高さ」、「視野の広さ」、「影響力の大きさ」の三つの視点を抽出することができる。

この三つの視点について、以下⑵では国家公務員行動規範との関連を見ていく。

⑵　国家公務員行動規範との関係

人事行政諮問会議最終提言において、全ての国家公務員が職務を行うに当たって常に念頭に置くべき基本認識を言語化し、共通して求められる行動の指針として、国家公務員行動規範を定めることが人事院に対して求められた。

国家公務員行動規範においては、国家公務員に求められる行動として、①「国民を第一」に考えた行動、②「中立・公正」な立場での職務遂行、③「専門性と根拠」に基づいた客観的判断を挙げている。

これらは、①が「視座の高さ」と、②が「視野の広さ」にそれぞれ関連している。また、③の「専門性と根拠」に基づいた客観的判断は、国家公務員の仕事の「視座の高さ」、「視野の広さ」、「影響力の大きさ」の全てに関連して求められるものと言える。

このように見れば、国家公務員の仕事の唯一無二の魅力となる差別化要素は、国家公務員行動規範で示す各行動が求められる背景と密接に関連していると言うことができる。

参考　国家公務員行動規範

1「国民を第一」に考えた行動
- 国を支える国家公務員としての使命感の下、国民を第一に考え、志と意欲を持って誠実に行動する
- 確かな行政サービスを提供し続けるため、限りあるリソースを効果的に活用し、最大のパフォーマンスを発揮する

2「中立・公正」な立場での職務遂行
- 特定の個人や組織など一部の利害を偏重せず、中立・公正な立場で職務を遂行する
- 行政に対する多様なニーズや様々な立場があることを理解し、広い視野を持って職務にあたる

3「専門性と根拠」に基づいた客観的判断
- 国民からの信頼が得られるよう、常に透明性の高い行政運営を意識した上で、根拠に基づいた客観的判断を行う
- 知識を深め、スキルを磨き、行政のプロフェッショナルとしての誇りと責任感を持つ

さらに、このような国家公務員の唯一無二の価値に魅力を感じて集まる者は、国家公務員行動規範に定める行動を取る使命感の高い行政のプロフェッショナルであり、これらの者が互いに切磋琢磨する職場であるという点も、働く場として、他と差別化された魅力となり得る。

⑴で整理した「視座の高さ」、「視野の広さ」、「影響力の大きさ」の三つの視点に、上記のような「職場の使命感とプロ意識の高さ」という視点も加えて、国家公務員の「社会への貢献に関する提供価値」について、競合相手と差別化する観点で整理すると次のとおりである。

（「社会への貢献に関する価値」を差別化する観点からの整理）

視座の高さ
- ○　国の視点から日本社会の在るべき姿、更には国際社会の在り方まで俯瞰的に考え、国民全体の安全・安心や生活の向上を追求する仕事であること。
- ○　社会全体の在り方から国民一人一人の生活への影響まで見据えて取り組む仕事であること。
- ○　長期的なスパンで未来の我が国の在るべき姿を考える仕事であること。

視野の広さ
- ○　国民全体に関わる複雑かつ多様なステークホルダーの利害を調整しながら社会課題を解決する仕事であること。
- ○　多種多様な職務、現場を通じて政策を執行し、国民生活の向上に貢献する仕事であること。
- ○　国内にとどまらず、国際機関や各国とも協力して困難な社会課題解決に取り組む仕事であること。